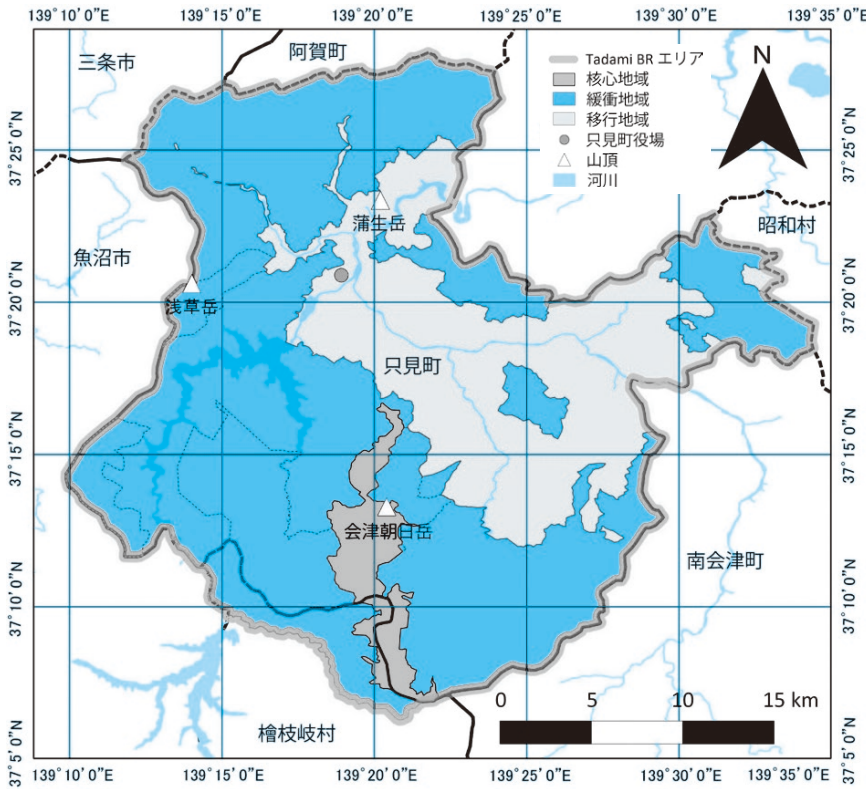


只見ユネスコエコパークの土地利用区分とその特徴

人と自然との共生という理念・目的のために、只見ユネスコエコパークでは3つの土地利用区分が設定されています。今回は、それぞれの土地利用区分における特徴を紹介します。



核 心 地 域

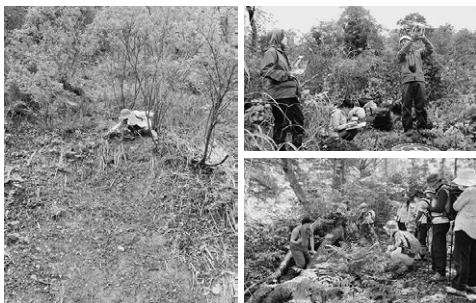
奥山の山頂付近など、守るべき貴重な自然環境・生物多様性を長期的に、厳格に保護・保全するエリアです。会津朝日岳から坪入山に続く稜線部に設定され、奥会津森林生態系保護地域の保存地区、越後三山只見国定公園の特別保護区となっています。雪食地形やモザイク植生の景観が原始的な状態で残されています。



核心地域になっている会津朝日岳山頂部
※原則立ち入り規制地域になります。会津朝日岳の登山道部分のみ利用可能です。

緩 衝 地 域

人間活動から核心地域の自然環境を保護し、核心地域と同等の自然環境を有するエリアです。越後三山只見国定公園の特別保護区・特別地域、奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区、会津山地緑の回廊、町有地などが対象地域。調査研究、入会慣行による山菜・キノコなどの採集、エコツーリズムなどの保全と適切な利用を両立した活動が行われています。



左：入会慣行による山林資源利用、
右上：調査研究、右下：エコツアー

移 行 地 域

私たちが居住・生活し、自然環境・野生動植物の保全に配慮しながら、地域資源を活かした持続可能な地域社会の発展の取り組みを実現するエリアです。 ※以下取り組み例です。



「只見町の野生動植物を保護する条例」による生物多様性の保護・保全



ユネスコスクール活動や持続可能な開発のための教育（ESD）の推進



身近に自然を観察できる森（ただみ自然観察の森）の整備と保全



地域の森林資源を活かした薪材利用による化石燃料に頼らない低炭素社会の実現



自然環境や文化を活かしたエコツーリズム・グリーンツーリズムを推進する拠点施設や農家民泊



地域資源や伝統技術を活かした特産品開発と販売（「自然首都・只見」伝承産品）